

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 0 年 9 月 6 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成30年9月6日

開 議	午前9時30分	
日程第1	諸般の報告	
日程第2	報告第5号	平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第3	議案第49号	平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第50号	平成29年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第51号	平成29年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第52号	平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第53号	平成29年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第54号	平成29年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第55号	平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第10	議案第56号	旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について
日程第11	議案第57号	平成30年度岩出市一般会計補正予算（第2号）
日程第12	議案第58号	平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第59号	平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第60号	市道路線の認定について
日程第15	議案第61号	ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定について
日程第16	発議第3号	小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を求める請願書の提出について

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

三栖慎太郎議員は、けがによる通院のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、諸般の報告、報告第5号につきまして、質疑、議案第49号から議案第55号までの議案7件につきましては、質疑、特別委員会の設置及び付託並びに委員の選任、議案第56号から議案第61号までの議案6件につきましては、質疑、常任委員会への付託です。発議第3号の議員提出議案につきましては、提出者の趣旨説明です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○吉本議長 日程第1 諸般の報告を行います。

本日の会議に説明員として追加の出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

議員から提出のありました議員提出議案は、配付のとおり、発議1件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 報告第5号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○吉本議長 日程第2 報告第5号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件、報告1件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをしないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は、自席でお願いいたします。

尾和弘一議員、報告に対する質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員、報告第5号 岩監査第18号について、お願いいたします。

○尾和議員 監査委員の意見書の中に、今回の件について、全て良好であるという回答がされております。しかし、現実的にはさまざまな諸問題が内在しているのでは

ないかというように思っておりますが、その中における問題点や課題についてなかったのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 尾和議員の質疑にお答えいたします。

全て良好であって、内在する問題点等なかったのかというご質問でございますが、意見書にありますとおり、いずれの数値も地方財政健全化法に示された基準を下回っております。問題ないと考えられます。今後も引き続き健全な財政運営に努められたいと、このように思います。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 この健全化の問題について、過去の数値を岩出市が総務部長に出している数値を比較検討しますと、推移を若干変動があると。これについて、過去から管財の方が言われているんですけども、その推移、変動、そういう問題についても問題がないという理解をされているのか。通常なら、今の答弁では、いわゆる100点満点だというように聞こえるわけですね。どこの自治体においても100点ということはあるわけで、何点かは諸問題がある、私はそういう認識しておるんですけども、監査委員は、岩出市の健全化については100点満点だという評価をされているのか、再度お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 尾和議員の再質問にお答えいたします。

この健全化法によります基準を下回っておる場合は、何もないということでございますので、そのとおり意見書に書かせていただいております。お話ございました、全く問題ないのかという論点と少し違うわけでございます。私どもは健全化法に基づいて調査した結果、何もありませんよと、表明してございます。

したがって、先生おっしゃる点については、この件では、別にいろんな内在する問題があるんじゃないか。それはそれぞれの分野であることはあると思いますが、この健全化法に基づくものについては何もございませんと、こういう意味でございますので、よろしく願います。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○吉本議長 これでは尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、報告第5号に対する質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について  
～

日程第9 議案第55号 平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入  
支出決算認定について

○吉本議長 日程第3 議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の  
件から日程第9 議案第55号 平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収  
入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとと  
もに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は発言席からお願いいたします。

1番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案  
を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第49号についてお願いいたします。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

質疑通告に基づきまして、4議案について質疑をさせていただきたいと思いを  
ます。

まず、議案第49号、29年度一般会計決算について、5点の点について質疑をした  
いと思いをます。

まず1点目として、市税や地方交付税を初めとした財政面の厳しさ、これをよく  
岩出市は協調して、そして、この間、行財政運営を行ってきたとしてきています。  
各種の基金の取り崩しを行いながら、それ以上、基金に積み立てた上で、実質収支  
が4億3,000万円というのが29年度の決算となっています。この実質収支面におい  
ては、ここ数年来、4億円を越すような状況となってきました。このような点か  
ら見て、岩出市として、どのような財政的な実態ということを確認しているのかと  
いうことをまずお聞きしたいと思いをます。

2点目に、少子高齢化社会に対応したそういう施策面が求められてくる中で、少  
子化対策としても、まさに県下一若い都市として、子育て支援策、この充実なんか

が求められますが、医療面や、また教育面においてどのような事業の改善策、これを進めてきたと市は認識をしているのか、お聞きをしたいと思います。

3点目には、ごみの減量化対策、これが岩出市としても急務とされてきています。平成32年度までにごみの減量化を大幅に図るといふ計画があります。このような中で、29年度はどのような施策を講じてきたのか、実績面と効果面はどうだったのかと。市としてどう認識しているのかをお聞きしたいと思います。

4点目に、職員体制面、この面においては年休取得率、これが非常にとりづらいというような実態が、この間の一般質問の中なんかでも明らかになってきていますが、この点における職員体制面での年休の取得率、この実態はどうだったのかという点をお聞きしたいと思います。

5点目は、監査委員さんの指摘事項として、幾つか監査報告の意見書、この中にも書かれてきています。その監査委員さんの指摘事項として、財産管理事務での公有財産、物品の管理においては、職員は高い意識で望まれないと指摘をされてきています。職員において、この監査委員さんに指摘される、本来もっともっと高い意識でやってほしいということに対する、職員は低い意識を持っているんだと、こういうことで指摘をされているんですが、監査委員さんとして、この職員の低い意識という点は、どのようなところが低い意識があったのかという点をお聞きしたいと思います。

もう1点は、基金の運用面、こういう面では効率的な基金運用が行われているというふうにされています。この点においては、どのような点から見て効率的な運用がされていると認識をされているのかという点、この点についてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 おはようございます。

増田議員の第1点目の質疑について、お答えいたします。

決算状況は、障害者総合支援給付費や生活保護費などの社会保障関係費の増加が続いている状況の中、防災、災害対策、浸水対策、下水道整備、観光振興、学力向上を初めとする重点事業を推進した結果、歳出決算規模は対前年度比で7億6,000万円、率にして約4.8%の増となっており、これらの経費は今後も増加することが見込まれております。

また、間もなく人口減少に転じる予測であることや、高齢化の進展により、将来的には市税が減少することが見込まれております。さらに市全体の負債も増加傾向であり、平成29年度末においては、対前年比約2億円増の182億9,500万円となっております。これらのことから、市としての財政状況は、依然として厳しい状況であると認識しております。

なお、基金については、平成29年度末時点では、前年度より増加しておりますが、市民プール建設事業などのために積み立てたものであり、平成30年度中には、その大半を取り崩す予定であります。

また、実質収支は3年続いて4億円以上となっておりますが、各年度において、前年度の実質収支約4億円を繰越金として、含めての収支であることから、財政状況が著しく良好であるとは考えておりません。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 おはようございます。

増田議員の質疑の2点目の医療面について、お答えいたします。

医療面における子育て支援施策として、主なものに、子供医療費助成事業がございます。これにつきましては、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、子供の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に、平成27年8月から助成対象を中学生まで拡大し、あわせて保護者の所得制限を撤廃して実施しているところであります。

償還払いで実施しておりました小中学生の通院分については、対象者の利便性の向上を図るため、医療機関等の窓口で1割を負担していただく現物給付化に取り組み、平成29年8月より、岩出市内の医療機関等において、現物給付の取り扱いを開始いたしました。現物給付開始当初は、取り扱い医療機関は岩出市外合わせて96医療機関等でしたが、文書による依頼や直接訪問などの地道な取り組みの結果、現在、現物給付の取り扱い可能な医療機関等は200以上に拡大しています。

公立那賀病院では平成30年1月から、日赤和歌山医療センターでもこの8月より取り扱いを開始いただいたところであります。

なお、国保の小中学生のレセプト状況を見ますと、約8割が現物給付での取り扱いとなっております。

今後も取り扱い医療機関を拡大し、対象者の利便性の向上に努めてまいります。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 増田議員のご質疑に、通告に従い、お答えいたします。

少子化対策としての子育て支援施策の教育面につきましては、教育環境や学力向上、就学援助などについて事業改善を図っています。

○吉本議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 3点目の質疑について、お答えします。

事業系ごみに対する取り組みといたしましては、従来から岩出市エコショップ・エコオフィス認定制度による啓発や、岩出クリーンセンターにおける事業者からの持ち込みごみに対する多量排出や不適正排出の監視などにより減量化を図ってきましたが、経済活動と密接に関連していることもあり、計画どおりに進めていくことが難しい状況です。

このような現状を受け、平成29年度では、岩出クリーンセンター直接収集分のうち事業系と思われる可燃ごみの実態調査を行い、その結果を分析し、まず手始めに、食品ロスの削減に向けて3010運動に取り組み、チラシを作成し、飲食店や各種団体などを中心に啓発を実施したところでございます。

今年度は、調査から浮かび上がった現状を踏まえ、新たな取り組みにつなげていきたいと考えております。

○吉本議長 総務課長。

○木村総務課長 質疑の4点目、職員体制面における年休取得率の実態は、についてですが、年次有給休暇につきましては1月から12月で付与しておりまして、3月議会でお答えいたしましたように、平成29年では、全体で17.8%となっております。

また、年休の取得率向上についてですが、お互い助け合い、ボーダレス、オーバークロスで取得率の向上を図ってまいります。

○吉本議長 代表監査委員。

○安居代表監査委員 増田議員の質疑にお答えします。

監査委員としての指摘事項に関してということでございますが、議会当初に報告させていただきましてとおり、今回の決算審査における指摘事項はございません。おっしゃっているのは、報告書に書いていますように、次の事項については、今後も引き続き配意されたいという表現をしております。指摘事項ではございません。

1点目の公有財産物品の管理における低い意識の点でございますが、財産に管理につきましては、出納室と財務課が中心となって行っておりますが、適正な管理のためには、実際に財産を購入したり、処分する各課での連携が不可欠であります。



このようなことから、財産の台帳とか統括している財務課か出納室だけでお任せするという形ではなしに、各課においても、財産管理について意識を高く持っていただきまして臨んでほしいということを申し上げておりますので、各課における意識が低いということを行っているわけではございません。

2点目の基金運用については、どのような点から見て効率的なのかということですが、基金の運用に当たっては、元本の確保という安全性、これを最優先に、支払い準備基金等を確保するための流動性や、あるいは利回りを求める効率性などを考慮して運用する必要があると考えますが、これらを総合的に見て、効率的に運用がされていると認識した次第でございます。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 先ほど総務部長のほうから、財政実態という部分については4億3,000万円の点については、去年から繰り越してきた部分がそういう状況になっているんだということを言われました。そういう点からすると、要するに4億円、実際には去年繰り越したと。その部分をそのまま、今年度、29年度の当初予算に組み込んでいるということですね。ですから、当然、その4億円というのは有効活用すべきそういう性格のものだと私は思うんです。そういう点でいうと、この4億円というのは、なぜ有効活用されなかったのか、その点については、市としてどう考えておられるのかという点、これをお聞きしたいと思います。

それと、少子化対策面として、今、子供医療費の無料化制度の拡充という点も言われました。そんな中で、他の自治体においては、子供医療費、この制度については保護者負担がないと。なしのそういう制度にどんどん変わっていつているわけですね。ところが、岩出市では、せっかく制度を変えながら1割負担ということがされてきました。この岩出市として、他市とは違う、この1割負担とするこの理由は、どうしてだったのかと、改めてその理由について、1割負担しなけりゃいけない理由、この理由について再度お聞きをしたいと思います。

それと、職員体制面においては17.8%と、取得率だと言われました。この点については、私は非常に低い部分があるのではないかというふうに思います。こういう点においては、職員がしっかりと年休取得率、年休が取得できるようなことを行っていくためには、どういうことをすればいいのかと。この点については、この議論、年休を取得することができるようになるにはどのようにすればいいのかという、こ

ういった議論、この点について、市として29年度ではどのように議論されてきたのかという点をお聞きしたいと思います。

最後に、財産管理の関係なんですが、監査委員としての見解として、市に対して、そういう要望というような形で書いたんだというような説明だったと思います。じゃあ、財産管理について、監査委員さんとして、財産管理についての状況調査というのは、どのような形でこの間されてきたのかという点、ここに言われているように、適切な管理に努めたいと、努めてもらいたいんだという部分についてでいうと、例えば、物品なんかでも使用している状況がどうだったのかとか、無駄な形の対応をとっているのではないのかというような調査なんかの点、また、職員の意識面、こういう点なんかについては、どのように監査委員さんとして、検討というんですか、検査というんですか、してこられたのかという点、この点だけお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再質疑について、お答えいたします。

繰越金の約4億円以上の部分、先年度からの繰越金についての予算面での、当初予算からということでの質問の内容だったと思うんですけども、この繰越金につきましては、毎年度、この9月議会で決算認定を受けて、その上で額が確定してから補正予算として計上をさせていただきます。決算の審査、認定をいただいて、その上で予算に上げていると、そういう状況でございます。当初からこの4億円というものが上がってはおりませんので、その点、ご了承いただきたいと思っております。

○吉本議長 保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の再質疑の子供医療の1割負担とした理由についてお答えいたします。

子供医療、自己負担の3分の2の助成するといたしましたのは、岩出市で実施している他の子育て施策とのバランス、また一定の財源確保であるとか、サービスの利用の適正化、サービスの利用者と被利用者の公平性の確保などの観点から、適正な利用者負担というのが必要であると考えているものでございます。

子供医療につきましては、子供を取り巻く方々に健康に対する意識を高めていただきたいこと、また、事業を安定的に運営していくことなども総合的に勘案して、現行どおりの制度で推進してまいります。

○吉本議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑、年休の取得率は17.8%、これを上げていくのに、市としてどのようにしていく、議論したのかということでございますが、年休の取得率につきましては、業務につきましては、常々ボーダレス、オーバークロスで行政を行っていくということで、常日ごろから、そういうふうに職員に対して申してございます。そのことによって年休の取得率がだんだん上がってくるものと考えてございます。

○吉本議長 代表監査委員。

○安居代表監査委員 増田議員の再質疑にお答え申し上げます。

財産管理のチェック、どうしているかという質問かと思えます。財産管理のチェック方法につきましては、基本的には、帳簿あるいは証書などの書類による確認と、それから担当者からの聞き取りによって行っており、そういった現状でございます。以上です。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第50号の質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 29年度国保会計決算については、4点お聞きしたいと思います。

この決算を見てみますと、前期高齢者交付金、これが1億3,000万円余りの補正というものが生まれています。当初見込みよりも1割以上もの金額というものが補正されているんですが、この理由についてお聞きをしたいと思います。

また、2点目に、高額療養費というものが大幅に減っています。その要因として、どのような市として分析をされてきたのかという点。

3点目には、滞納に対する対応面、この面では市としてはどのような認識を持って対応を行ってきたと捉えているのか、この点をお聞きしたいと思います。

4点目には、人間ドック、脳ドック、こういうものが、この間、岩出市としても、特に脳ドックについては、新たに受診というものが始められてくる中で、毎年のように、この受診枠をふやしてほしいという、こういう声があったわけなんです、この点では、改善面という点ではどのように議論をし、そして、この人間ドック、脳ドックに対して対応してきたのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の質問にお答えいたします。

1点目、前期高齢者交付金の補正の理由につきましては、この交付金は、被用者保険の加入者が退職後、国民健康保険に加入することにより、保険者間で医療費の不均衡が生じているため、これを調整するために設けられているもので、前期高齢者加入率が全国平均を上回っている保険者には交付金が交付されます。交付額は、当該年度の概算額、今回は場合は、平成29年度の概算額と、前々年度の精算額、今回の場合は、平成27年度の生産額の合計額が交付される仕組みとなっています。

増額となっているのは、平成27年度概算時交付時として比較して、前期高齢者数、加入率、1人当たりの給付額のいずれにおいても実績が伸び、平成27年度の精算額が当初の見込みより大きく上回ったことが主な要因と考えております。

続いて、2点目、高額療養費の減額につきましては、被保険者の減少、高額療養費の改定、高額な調剤の薬価が改定された影響などにより、医療費の伸びが縮小したのが減額の主な要因と考えております。

続いて、3点目、滞納に関しての対応面では、どのような認識で対応を行ってきたのかにつきましては、納付期限を過ぎても納付いただけない方に対して、督促、文書催告などを実施し、それでも未納となっている場合は、財産調査等を実施し、その結果、保険税を納付できる能力があり、納付できない特別な事情がないにもかかわらず対応している方には、差し押さえなどの滞納処分に踏み切っています。また、保険税の負担能力がないと判断した場合は、滞納処分の執行停止を行うなど、法律に基づき適正な事務実施に取り組んでおります。

国民健康保険事業は、特別会計にて事業運営を行っており、国保税と公費等の収入で、保険給付費の支出を賄うのが原則です。国保税は歳入の中心となる大切な財源と認識しておりますので、また、加入者等の負担の公平性の観点からも、今後も徴収率の向上に努めてまいります。

続いて、4点目、人間ドック、脳ドックに対する受診枠の改善面ではどのような議論を行ってきたのかについては、人間ドックにつきましては、生活習慣病の早期発見、予防を目的に実施しているものでありますが、市の重点事業である特定健診とがん検診をセットで受診していただければ、人間ドックとほぼ同等の効果があるものと考えておりますので、引き続き特定健診とがん検診の受診を積極的に推進してまいります。

脳ドックにつきましては、平成26年度に定員20名で実施した事業であります、申し込み状況などから、平成29年度は60名、平成30年度は70名に定員を拡大いたしました。また、脳卒中の危険因子として、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活

習慣病が上げられていることから、脳卒中の予防には特定健診の受診を推進する必要があると考えており、特定健診を受診して、日ごろから自身の健康に気をつけている方に対し、平成30年度は優先枠を設定するなどの見直しを行っています。

今後も特定健診を初めとする保健事業の推進に取り組んでまいります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 滞納面について、再度お聞きをしたいと思うんですが、今、財産調査を行った上で支払う能力がある人に対して、滞納の督促なんかも含めて対応しているんだということを言われました。その中では一括返済で数十万円、中には100万円を超える、そういうことを市に求められる、そういう方もおられたわけなんです。

そういう点においては、市は生活実態に見合った返済を行っているんだというんだけど、現実的に、市として、一括返済として何十万、また100万円近いようなそういう取り立てというような実態はなかったのかどうか。また、実際には、市として、一括返済として、どのような金額ぐらいを市として国保加入者に求めてきたのか、その実態をちょっと教えていただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

滞納一括返済で、市のほうで大きな金額を求められたということですが、本人さんに滞納額の全額というのをお見せしまして、基本は一括返済を求めることとしておりますので、そういうことを初めにお話しした結果、実態のほうを把握して、その後、分割納付に進むこともあれば、動産の差し押さえに進むこともございます。

取り立ての実態はなかったのかということにつきましては、金額の集計等は行っておりませんので、どれが一番高い金額であるとか、そういうのは行っておりませんので、そういう数値は、実績は私のほうではわかっておりません。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今の滞納の実態についてでいうと、私もかかわった件というのは、国保返済については何件もあるわけなんですけど、その中では、その方と一緒に市の職員さんなんかとも対応した中で、50万円、また、中には180万円と、そういうのを返済を求められたんだという方もおられたということだけを指摘をしておきたいというふうに思います。これはもう答弁は結構です。

○吉本議長 続きまして、議案第53号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 次、53号の下水道事業会計の決算について、2点お聞きをしたいと思えます。

繰越明許として2億5,500万円、計上がされています。当初計画から見て、年度内の進捗面という点では、どのような状況だったのかという点、お聞きしたいと思います。

また、2点目として、下水道への接続面に対して、住民対応ですね、つないてくださいよという、そういう点についての市の対応について、29年度ではそのような状況だったのかという点、この点だけお聞きをしたいと思えます。

○吉本議長 答弁願います。

下水道工務課長。

○岡田下水道工務課長 増田議員の1点目について、お答えさせていただきます。

平成29年度の公共下水道の当初予算整備面積の45ヘクタールのうち40.2ヘクタールが完成しており、4.8ヘクタールと補正予算分の2.66ヘクタールの合計7.46ヘクタールが繰り越しとなっております。

繰り越し工事につきましては、平成30年7月末に完成となっております。

○吉本議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 2点目の下水道への接続面に対する住民対応につきましては、事業認可区域拡大ごとの周知、各工事の着手前の地元説明会の実施、供用開始前に対象家庭への資料の配布と説明会の実施、下水道の日やふれあい祭りなどでの啓発活動、上下水道業務課に相談窓口の設置や、工事完了後に速やかに供用開始を行うことで、早期の接続率向上に努めております。

また、供用開始後も半年経過時点で戸別訪問によるPRや、1年目、2年目の水洗化助成金の期限が切れる前にお知らせのチラシのポストインを実施し、住民周知を行い、接続率の向上に努めています。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第55号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 55号については、水道事業会計です。この点においては、水道事業における純利益、これについては、今年度も1億6,000万円を超えるというようなもの

になってきています。岩出市では、毎年、このような多額の純利益、これを生んでいるわけなんですけれども、審議会でこのような水道料の純利益、これがずっと上がってきている中で、審議会なんかにおいて、水道料金の改正というような議論なんかはされてこなかったのか。また、審議会なんかでは、こういう利益が上がっていることに対しては、どのような意見が出ているのか、この点について最後にお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 水道事業会計決算についてでございますけれども、水道事業における純利益は、今年度も1億6,000万円を超えるものになっている。毎年、多額の純利益を生んでいる状況において、審議会で水道料金改定の議論はなされてこなかったのかについてでございますけれども、水道事業は、地方公営企業法に基づき会計処理を行っており、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の区分に別れてございます。したがって、平成29年度における収益的収入と支出の差は税抜きで1億6,012万436円となり、この差が純利益となっております。

次に、資本的収入と支出の差は税抜きでマイナス4億5,780万6,144円となります。純利益の1億6,012万436円と資本的収支の差、マイナス4億5,780万6,144円を合わせますと、全体的にはマイナス2億9,768万5,708円の赤字となります。また、審議会での議論に関しましては、平成27年度の審議会において水道ビジョンの策定について開催されたものでございまして、水道料金の改定の議論は行ってございません。

今後もアセットマネジメント計画に基づき、施設の更新や耐震化を図る必要がある中、水道事業の経営の見通しといたしましては、年々、給水収益が減少しており、開発による加入負担金や施設負担金の収入が現状どおり続けば、当面の間は安定した経営状況となる見通しでございますが、開発が減少しますと経営が厳しくなり、水道料金の値上げや、企業債の借り入れによる資金確保の検討も今後必要となると考えております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点確認だけしたいと思うんですが、岩出市の今の説明では、赤字が3億何ぼというような説明だったと思うんですね。岩出市の水道会計、この岩出市の水道会計自体については、赤字なんですか、黒字なんですか。この点だけ再度ははっきりとしていただきたいと、確認だけちょっとさせていただきたいと思います。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 増田議員の再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、会計のほうは収益的収入と支出、それと、もう一方で、資本的収入と支出、この二本立てで会計ができております。

議員おっしゃる収益的支出の中で、純利益が1億6,012万436円が黒字となっているということだと考えると思えますけれども。実際には、この中にも長期前受金というのがございまして、これは現金の伴わない収入というのも約1億5,800万でございます。ですから、収益的収支といたしましても、本来は純利益というのは、現金の伴わない長期前受金がございますので、その1億5,800万を引くと、約300万程度、200万程度ということになります。

それにあわせて、資本的収支のほうでございますけれども、これにつきましては、マイナスの4億5,780万6,144円の資本的では赤字となっております。ですから、先ほど申し上げました議員おっしゃる純利益の黒字となっているという1億6,000万から資本的の4億5,780万6,144円を引きますと、マイナスの2億9,768万5,708円、両方合わすと、この赤字となるということでございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 ちょっと改めてお聞きしたいんですが、水道加入者には、月1,050円ですか、それを利用負担してもらっていると。そんな中で、要するに岩出市として、総トータルで、この水道会計事業についての水道会計自体についての状況については、赤字なのか、黒字なのかと。要するに年間トータルで、実際には水道事業会計そのものとして赤字会計としてなっているのか、実際には黒字という部分で、毎年、水道会計として黒字の部分として会計として成り立っているのか、それとも、岩出市としては、水道会計事業自身については赤字の実態になっているのか、総トータルで実態はどうなのかという点だけ、最後に改めてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、収益的収支、それから資本的収支の二本立てということで、収益的収支のほうでは、会計上、黒字ということになっておりますけ



ども、資本的収支、いわゆる工事であるとか、施設の投資のほうですね、こちらのほう行っておりますので、そちらのほうでは赤字となっております。ですから、トータル的には、先ほど申したように、赤字でございます。

また、決算のほうに載せておりますキャッシュフローのほうでも、これは現金でございますけれども、29年度では、前期に比べまして1億2,084万5,242円が減額というか、減っておるといいう状況でございます。毎年、キャッシュのほうが資本の投資がございますので、ここの現金というのは減っていく状況でございます。

○吉本議長 これでは、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員、岩監査第17号について、お願いいたします。

○尾和議員 まず、監査委員の意見書について、3点にわたってお聞きをしたいと思っております。

まず第1点は、財産管理についてであります。毎年計上されております。この計上している数値について、帳簿上のチェックか、それとも現物確認しているのか、お聞きをしたいと思っております。

2番目に、財産に関する調書について、平米数の数字は何をもとにこの計上しているのか。第三者が見て、明らかにこの数字だなということで確認ができるものであるのかどうか、お聞きをしたいと思っております。

それと、3番目に、監査委員というのは、1年間を通じて予算上の決算の数値を確認すると同時に、岩出市行政に対して監査をするということが求められてきていると思っております。ここ1年間において、行政監査を実施した件数はどうであったのか、その結果についてお聞きをしたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 尾和議員の質疑にお答えいたします。

1点目の財産管理について、帳簿上のチェックか、現物を確認しているのかについてであります。基本的には、帳簿や証書などの書類による確認と、担当者からの聞き取りによって行っております。全ての現物の確認というのは行ってございません。

2点目は、財産に関する調書における平米の数字は、何をもとにしているのかについてであります。土地にあっては登記簿の数値、また建物にあっては建築確認

などの設計図書の数値がもとになっております。

3点目の行政監査の件数でございますが、平成29年度中において行政監査は実施しておりません。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 この監査委員の役割というのは、市の財産について、市民の税金で買われたものであります。それを帳簿上のチェックだけでいいのか。現物についても、やはりしてないということでありますが、全部を一気にやるということは不可能であります。例えば、担当課の部類において、年次的に、月の3カ月に1回とか、4カ月に1回とか、そういう形でチェックを実施していくべきだと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

それから、調書についてであります。今、土地については登記簿でチェックをしているということであり。しかし、岩出市の所有する財産について全て、いわゆる法務局で登記をしているのか、していないのか、これについてお聞きをしたいと思います。全てしておるのであれば、登記簿に基づいて平米数はチェックできるんですが、それをやっているのか、やっていないのか、私についてはわかりません。そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、行政監査の件なんですが、6月ごろでしたかね、新庁舎の監査をやられた資料をいただきました。あれは行政監査の部類に入るのではないかと思うんですけども、實際上、行政監査やられているなど。まず、前進をしたなという評価を私はしておりましたが、これは行政監査ではないという理解をしておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

1点目の財産管理について、書類の確認だけで十分かという質疑だったと思いますが、土地にありましては、先ほど申し上げましたとおり、登記簿で確認を行っております。また、公用車にあっては車検証、基金にあっては金融機関の残高証明書などの証書のほか、支出調書や契約書、また現物の写真などでも確認を行っております。現在のところ、書類の確認と聞き取りにおいて、特に疑義が生じたようなことはありませんが、疑義が生じた場合につきましては、現物の確認ということも

必要になってくるかと考えてございます。

2点目の市の所有する土地につきまして登記所で確認する必要があるのか、しているのかということでございますが、これにつきましては、市当局におきまして、十分に今までも、私の知る限りでは、土地の動きがあった場合は登記簿提出、出していただいておりますので、網羅されているんじゃないかと、このように思います。

そして、3点目の行政監査につきまして、先ほどおっしゃられました南庁舎の件だったと思いますが、それにつきましては、私どもの監査の概念といたしましては、随時監査という形で、特に2回目、大きな事業等について工事の検査というのは専門家をお願いいたしまして、専門的な立場から監査をしていただき、また、ご指導いただいているというのが実情でございます。

広い意味では、行政監査の一環と認識してもええかと思いますが、私どもは随時監査の中の、今回と2年前に行われましたが、検査という形で実施したところでございます。

以上です。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 監査委員に質問してたら時間ないんで、最後になりますが、再度確認しますよ。岩出市では、全ての財産を登記簿において、法務局に届け出ているという認識を監査委員はしているということになれば、監査委員がチェックをした登記簿を後から拝見をさせていただきたいというように思いますので、それを要請しておきたいと思います。

それから、行政監査については、随時監査という表現を使われましたが、これは私は行政監査の一部だと捉えたんですよ。随時監査という表現じゃなくして、明らかに行政監査をしましたよという形で表現を改めていただくほうが正しいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○吉本議長 答弁願います。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

1点目の、ちょっと聞き漏らした点があるかもわかりませんが、登記の件でございますが、これにつきましては、私が申しましたように、過去、いろいろと調査した結果、登記の変動があれば出るという事実がありますので、全てが登記されると、こう認識してございます。

そしてあと、次に、行政監査、私、随時監査と申し上げました。庁舎の監査につきましては、広い意味では行政監査の一環でございますが、法律上、私どもの認識としては、随時監査の一環で、私が常々申し上げています行政監査の視点からの監査というのを行ってございますので、ある意味では行政監査とおっしゃっていただいても結構でございますが、我々は行政監査は、もっと別の形があるんじゃないかなど、このような認識でございます。

○吉本議長 しばらく休憩いたします。

午前10時45分に再開いたします。

休憩 (10時31分)

再開 (10時45分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案第49号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案49号、29年度、昨年の決算に関する審議をさせていただきたいと思っております。

まず、この1年間の事業における収支において、いかにこの市民からいただいた税金を市民にサービスしていくか、還元していくかという視点から、この問題を決算の審議をしていきたいと思っております。

まず、私は1人会派ということで村八分にされて、レッドページみたいな形で委員会の委員にも選出されていないという状況の中で、全ての議案について質疑をすることが、限られた時間ではありますが、やっていきたいと思っております。

まず、平成29年度、横断的な事項について質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、超過勤務の実績、昨年時間と金額及び課別にどういう推移をしているのか。

2番目に、有給休暇の取得実績、過去5年間についてお聞きをしたいと思っております。それから、その他の休暇についても、同様に求めたいと思っております。

それから、まず電力使用量、光熱水費の電力使用量であります。施設ごとに昨年比と実績、全体としてどれだけ増減をしているのか、お聞きをしたいと思っております。

それから、公共下水道の接続がされてきておりますが、公共施設で、今年度、下水道に接続した実績、残個数についてお聞きをしたいと思っております。

それから、決算書の内容を見ますと、流用なり充用の件数が出てきております。この件数について、どういう実態になっているのか、お聞きをしたいと思っております。

それから、46ページのふるさと納税寄附金の件数であります。このふるさと納税については、私が過去からずっと主張してまいりまして、やっと300万余りの寄附金が寄せられておると、数字に出ておりますが、最高額と最低額、それから返礼品の内容についても、あわせてお聞きをしたいと思います。

それから、那賀衛生環境組合返還金、1,000万余り返還金があるんですが、これは単年度における収支において、残金として余ったものが返還されたのか、その理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、同様に、那賀消防組合返還金、2,300万余り返還金が発生しております。これについてもお聞きをしたい。

それから、58ページの三菱自動車燃費不正事務経費7,784円、この内容についてお聞きをしたい。それから、危機管理報酬240万が計上されて決算に出ております。何日間勤務しているのか。現状でこの対応がいいのかどうか、これについてお聞きをしたい。

それから、非常勤公務災害補償事務負担金、これについてどういう公務災害のときに、この負担金、保障されるのか、お聞きをしたいと思います。

紀の川バスコミュニティ、この負担金についてですが、使用頻度が、岩出市の場合、減少しております。今後どうしていくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、ごみ助成事業補助金1,500万、これについての支出先はどうなっているのか。

それから、ときめき交通講師謝金、この支払い先はどこなのか、お聞きをしたい。

それから、94ページ、市税取扱手数料、この取扱手数料の内容。

次に、コンビニ取扱手数料240万計上されております。

それから、滞納処分費、これについてお聞きをしたい。

それから、投票所借上料70万、これはどこなのか。

それから、引きこもり者社会参加支援センター、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、緊急通報体制の委託金で300万から決算に載っておりますが、出動回数及び訪問はどうなっているのか。

それから、子供医療費扶助費、これの用途についてお聞きをしたい。

それから、136ページの就労継続支援、障害者のA型、B型、納付金額が、A型で6,400万、それからB型で1億1,900万余り計上されております。これについて、1人当たり幾らという計算をしていくのか、その事業所全体として算定しているの

か、お聞きをしたい。

それから、臨時福祉給付金、繰越明許で4,000万余り、いまだに給付金が支給されていない。これはなぜ、どういう理由で繰越明許になっているのか、お聞きをしたい。

それから、講師謝金で30万5,000円、どこに支出したのか。

これは嘱託医の報酬で84万円、それから、146ページの血圧計等処分委託料、ほかのところも職員委託料があるんですが、血圧計の使用済みの場合、これは医療器具として処分しなければならないものかという問題もありますし、この委託料についてお聞きをしたい。

それから、個別肝炎ウイルス委託料、これについて、何人の方が肝炎ウイルスの検診をして、注射をされたのか、お聞きをしたいと思います。

それから、各種がん検診委託料については、これ全般についてですが、昨今、このがん検診について、疑義が生じているということで、形式的にがん検診がやられ、多額の金額が支出しているという医者の見解もあります。この実態について、改善する方向性はないのか、お聞きをしたいと思います。

それから、新生児の訪問について、助産婦さんですが、140万余り計上しております。訪問件数はどうであったのか。

それから、休日急患センター分担金300万から計上された。診療実績は、過去3年間どういう推移をしているのか。

それから、200ページのふるさと岩出委託料、不用額が77万4,000円計上されておりますが、見込みより少なかったのかということなんですが、これの理由についてお聞きをしたい。

それから、需用費で消耗品費及び印刷製本、これが繰越明許になっているんですけども、その理由についてお聞きをしたい。

それから、岩出市観光農園委託料、押川のところなんですが、この160万余り、現在の使用頻度、費用対効果について、どのような見解をお持ちなのか、お聞きしたい。

それから、さぎのせ公園の指定管理委託料についてですが、1,000万余り計上しております。このさぎのせ公園の管理棟の使用頻度について、実績はどうであったのか。

それから、県防災ヘリコプター430万余り計上されております。岩出市における出動回数は何件出ているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、全国瞬時警報システム保守委託料48万6,000円ですが、Jアラートのことだと思うんですが、このテストの内容について、正常に稼働しているのか、過去の実績をお聞きをしたいと思います。

それから、指導員、補助員の謝金について、これはどういう内容で指導員に謝金を支出しているのか。

それから、土曜学習教室等講師謝金130万余り計上していますが、これは対象者は誰に支出しているのか。

それから、子ども放課後教室等講師謝金290万余り計上していますが、これも内容について。

それから、桜台地区公民館浄化槽使用料74万4,000円の計上があるんですが、この桜台公民館については、岩出市に移管をされているのか、いないのか。管理権者は誰なのか、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、岡田グラウンドの整備、一昨年、洪水によってされましたが、その内容についてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員のご質疑に対して、お答えいたします。

まず初めに、超過勤務の実績についてですが、課・室・局名、29年度の時間、金額と対前年度比の時間、金額の順に申し上げます。

議会事務局、平成29年度、37時間、4万4,657円、対前年度比マイナス32時間、マイナス5万5,404円。

市長公室、493時間、81万311円、対前年度比86時間のプラス、19万3,314円の増額です。

総務課、1,630時間、266万1,103円、対前年度比マイナス821時間です。金額にしましてマイナス193万2,673円。

財務課、356時間、57万4,073円、対前年度比60時間の増、金額にしまして7万2,747円の増です。

税務課、3,812時間、663万397円、対前年で539時間の増、金額にしまして90万861円の増。

市民課、243時間、32万4,218円、対前年で、マイナス395時間、金額にしましてマイナス45万7,432円。

出納室、500時間、132万1,394円、対前年で340時間の増、94万3,674円の増です。  
福祉課、2,581時間、463万6,548円、対前年で786時間の増、金額にしまして135万339円の増です。

子育て支援課、1,198時間、214万5,687円、対前年で73時間の増、金額にしまして11万4,495円の増です。

保育所、2,316時間、金額で437万218円、対前年で1,518時間の増、金額にしまして281万2,706円の増です。

保険年金課、3,015時間、570万5,168円、対前年でマイナス363時間、金額でマイナス34万6,792円。

長寿介護課、2,137時間、426万9,888円、対前年で356時間の増、金額で35万210円の増です。

保健推進課、1,218時間、160万1,681円、対前年で253時間の増、金額で18万9,072円の増です。

生活環境課、270時間、43万7,200円、対前年マイナス53時間、金額でマイナス21万9,119円です。

続きまして、クリーンセンター、8,988時間、1,982万6,789円、対前年で810時間の増、金額で26万443円の増。

農業委員会、54時間、6万4,099円、対前年で46時間の増、6万987円の増です。

産業振興課、1,672時間、260万1,626円、対前年でマイナス50時間です。金額にしましてマイナス20万4,397円。

都市計画課、114時間、13万8,138円、対前年でマイナス48時間、金額にしましてマイナス4万3,775円。

土木課、4,104時間、807万797円、対前年1,302時間の増です。金額にしまして301万8,779円の増。

教育総務課、889時間、180万539円、対前年で292時間の増、86万7,488円の増です。

生涯学習課、2,118時間、306万3,809円、対前年で131時間の増、金額にしまして10万7,955円の増。

岩出図書館、569時間、95万4,216円、対前年で91時間の増、金額にしまして25万9,736円の増。

民俗資料館、83時間、19万1,865円、対前年でマイナス35時間、金額にしましてマイナス10万6,784円。



それと、全課にわたるものとしまして、災害対策分で1,656時間、336万4,598円、対前年でプラス1,430時間、金額にしまして302万9,417円。

選挙としまして、3,520時間、831万9,784円、対前年でマイナス5,402時間、金額にしましてマイナス1,245万4,806円です。

トータルとしまして、平成29年度のトータルの時間が4万3,573時間、金額にしまして8,392万8,803円、対前年で914時間の増、金額にしますとマイナス128万8,959円の減となっております。

続きまして、有給休暇についてですが、平成29年度は17.8%、平成28年度は15.2%、平成27年度は15.1%、平成26年度は16.6%、平成25年度は15.9%の取得実績がございます。

その他の休暇としまして、夏季休暇につきましては、平成29年度は98.4%、平成28年度は97.0%、平成27年度は97.3%、平成26年度は98.0%の取得実績がございました。

続きまして、育児休業につきましては、平成29年度は13名、平成28年度は12名、平成27年度は17名、平成26年度は15名、平成25年度は15名の実績がございました。女性職員における取得率は100%となっております。

続きまして、那賀消防組合返還金についてですが、これにつきましては、平成28年度的那賀消防組合負担金について、那賀消防組合の決算により、対象者等の人件費及び救急車両寄贈による車両購入費の不用額等による返還金でございます。

次に、危機管理監報酬に係る勤務については、週4日の勤務となっております。また、災害と予測される場では常に勤務していただいております。

次に、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金に係る岩出市への出動回数について、平成29年度はございません。

続きまして、全国瞬時警報システム保守委託料については、システムの正常な動作を維持するための定期点検及び障害発生時の修理対応であり、正常に稼働しております。

続きまして、非常勤公務災害補償事務負担金についてですが、各委員や嘱託医、非常勤の職員756名分に係る公務災害の負担金で、和歌山県市町村総合事務組合に支払っております。

内訳としましては、保育所などの嘱託医14名分、それから選挙管理委員会などの委員分で40名分、審議会などその他の委員や非常勤職員665名分、公立学校医、歯科医、薬剤師37名分となっております。

次に、紀の川コミュニティバスの負担金、利用者減になっているのかということですが、利用者増加に向けた改善対策としましては、広報紙に無料乗車券を掲載し、バスの利用促進を図る啓発を紀の川市と合同で実施しております。今後も利便性の向上に向け、紀の川市と協議し、取り組んでまいります。

続きまして、コミュニティ助成補助金1,500万の支出先についてですが、これについては、相谷地区に対して、集会所建設及び備品の整備に対する補助金となっております。

次に、ときめき交通大学講師謝金、これの支出社名はということですが、ときめき交通大学のカリキュラムとしまして、平成29年7月31日に岩出自動車学校教習場において実施しました実車講習に係る講師謝金を株式会社岩出自動車学院に支払っております。

以上です。

○吉本議長 行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 尾和議員の質疑にお答えさせていただきます。

102ページの投票所の借上料、これどこの分かということでございますけれども、これは市の公民館の7館、岩出地区、山崎地区、根来地区、上岩出地区、紀泉台地区、桜台地区、船山地区、この7館と地域の集会所などの5施設、境谷、押川、鴨沼、山宮の浦、この4つの集会所と皆楽園さん、ここをお借りしている分になります。

○吉本議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

全体としての電力使用量、施設ごとの昨年比との実績ということでございますが、電気使用量について、まず施設名を申し上げて、その後、平成29年度電気使用量をキロワットアワーの単位で、最後に対前年比をパーセントで申し上げます。

まず、施設名、庁舎ですが、平成29年度の電気使用量は44万8,720、対前年度比3.8%の増です。

サンホールですが、1万9,601、対前年比は3.86%の増です。

いわで御殿、12万7,068、対前年比マイナス4.89%の減です。

保育所、18万1,685、対前年比3.56%の増です。

児童館、1万64、対前年比3.89%の増です。

老人憩の家、3,474、対前年比マイナス92.97%でございます。

総合保健福祉センター、43万8,700、対前年比3.31%の増です。

小学校、61万3,136、対前年比マイナス8.6%。  
中学校、28万9,474、対前年比マイナス6.17%。  
学校給食共同調理場、23万1,044、対前年比4.9%の増です。  
公民館・集会所、13万1,652、対前年比マイナス3.7%です。  
市立体育館・中央公民館、12万3,558、対前年比マイナス3.29%。  
総合体育館、16万5,587、対前年比3.4%増です。  
若もの広場、3万6,910、対前年比マイナス8.38%。  
岩出図書館、18万3,034、対前年比2.88%の増です。  
駅前ライブラリー、4万1,875、対前年比1.1%の増です。  
民俗資料館、6万5,407、対前年比マイナス2.8%。  
産業振興課の旧地籍調査課、1万7,025、対前年比6.97%増です。  
ねごろ歴史資料館、5万9,396、対前年比46.39%増です。  
旧県議会議事堂、6万3,824、対前年比50.6%の増です。  
クリーンセンター、659万6,087、対前年比3.76%増です。  
合計984万7,323、対前年比2.6%の増となります。

次に、予算の流用、充用の件数についてであります。予算の流用については、地方自治法第220条第2項の規定により、やむを得ない理由がある場合について、執行科目となる目節において予算を流用しております。流用及び充用については、その乱用を避けるため、要求部署に対し、理由等必要な説明を求め、その内容を審査し、件数の減少に取り組んでいるところであります。流用件数は147件、充用件数は11件となっております。

以上です。

○吉本議長 税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の質疑について、通告に従い、お答えいたします。

ふるさと岩出市応援寄附金の件数は23件で、最高額は140万円、最低額は1万円でございます。

次に、三菱自動車燃費不正事務経費7,784円ですが、三菱自動車工業株式会社による燃費不正の事務経費の内訳は、対象納税義務者への不足分の納税通知書82通の郵送代7,028円と、作成代656円、及び三菱自動車への納付書1通の郵送代92円と作成代8円でございます。

次に、市税取扱手数料は、口座振替及び金融機関への税務調査の手数料などで、内訳は、口座振替手数料が1万4,547件で15万7,096円、税務調査手数料、これはコ

ピー代相当額ですが5,552件で12万4,692円、郵便局の市税取扱手数料が3,802件で5万880円でございます。

次に、コンビニ取扱手数料241万4,618円ですが、コンビニ収納サービス取扱手数料は、納税者の利便性の向上のため、平成20年度から利用を開始しており、月額基本料3,240円と、1件当たりの単価63.72円で、平成29年度は3万7,284件となっております。

次に、滞納処分費23万2,394円ですが、滞納処分費は差し押さえに関する費用であり、差し押さえた動産等の換地配当の際に、税に先立ち徴収されます。

滞納処分費23万2,390円の内訳は、不動産購買の不動産鑑定費用が2件で21万4,000円、搜索の際の玄関扉の開錠費用、鍵をあける費用が1件で1万4,400円、それから動産購買の官公庁インターネットオークションの手数料が3,990円となっております。

以上でございます。

○吉本議長 福祉課長。

○井辺福祉課長 尾和議員ご質疑の110ページ、引きこもり者社会参加支援センター運営負担金は、引きこもり者の社会参加を支援することを目的に、麦の郷ハートフルハウス創に対する補助金として、岩出市が負担したものでございます。

費用の2分の1を関係市町村で負担する仕組みで、平成29年度において、市町村負担分304万7,000円のうち、平成27年度の利用実績により案分し、岩出市が128万6,000円を支出したものでございます。

次に、136ページ、就労継続支援につきましてですが、この支援に係る支出は、一般企業等での就労が困難な障害者に働く場所を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う障害福祉サービスに対するものであり、障害者の状況により、A型、B型がございまして、1人当たりの費用がまちまちのため、当初予算では全体として計上しております。

3点目、138ページの臨時福祉給付金につきましてですが、平成29年度に繰越明許となった臨時福祉給付金について、申請件数が見込みより少なかったため、不用額が生じたものでございます。当初、支給対象となる人数につきましては、国から提供された算定基礎に基づき見込んでおりましたが、決算では簡素な給付措置分で1,034人分、経済対策分で2,465人分が不用となっております。

繰越明許の理由としましては、28年度から29年度にかけての臨時福祉給付金のうち経済対策分が継続事業として繰り越されたものでございます。

○吉本議長 子育て支援課長。

○佐谷子育て支援課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

ページ140、講師謝金30万5,000円はどこかにつきましては、地域子育て支援センターで実施している各種事業の講師謝金になります。

事業の内容は、ベビーマッサージ、巡回相談、簡単クッキング、わらべうた、親子ダンス、ベビーサイン、子育て講座、親子で運動遊びの計8名分の講師謝金となります。

次に、ページ142、嘱託医報酬84万円につきましては、児童福祉法に基づく公立保育所の内科医、歯科医、眼科医の嘱託医報酬になります。

次に、ページ146、血圧計等処分委託料2万8,080円につきましては、水銀に関する水俣条約に基づき、公立保育所で使用していた水銀を含んだ体温計の処分委託費になります。

以上です。

○吉本議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 54ページ的那賀衛生環境整備組合返還金は、那賀衛生環境整備組合規約第13条の規定に基づき、平成28年度負担金として支出した負担金の精算による返還金でございます。

○吉本議長 保険年金課長。

○中井保険年金課長 尾和議員の質疑、ページ118、子供医療扶助費215万3,000円の使途は何かにつきましては、小中学生の通院分の扶助費が不足したため、流用したものです。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 保健推進課所管部分について、お答えさせていただきます。

まず、個別肝炎ウイルス検査の件数ですが、141件です。

次に、がん検診についてですが、胃、肺、大腸、乳がんについては40歳以上、子宮頸がんは20歳以上、乳と子宮は女性のみですが、市民を対象に、国の健康増進法に基づき実施しております。がん検診に係る委託料は、合計9,875万2,908円で、昨年度より209万5,766円の増となっております。

受診率につきましては、胃がん検診で27.4%、子宮頸がん検診26.8%、乳がん検診28.8%、肺がん検診35.9%、大腸がん検診34.0%でした。引き続き啓発を行い、受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療に結びつけてまいります。

次に、新生児訪問、助産師の件ですが、助産師による訪問件数は、母と子合わせ

て710件となっております。

次に、休日急患センターの実績、利用者数ですが、過去3年にわたりということで、まず平成27年度、岩出市が708人、紀の川市が1,042人、岩出市、紀の川市以外のその他120人、合計1,870人、平成28年度、岩出市704人、紀の川市1,007人、その他165人、合計1,876人、平成29年度、岩出市731人、紀の川市1,096人、その他172人、合計1,999人となっております。

○吉本議長 寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 144ページ、緊急通報体制委託料310万8,780円、出動回数及び訪問はどうかについて、お答えいたします。

委託料310万8,780円につきましては、1人につき、月2,052円の委託料に、年間延べ利用件数1,515件を乗じた費用です。

平成29年度の出動実績に関しましては、警備員が15件、協力員が70件、出動し、訪問いたしました。

以上です。

○吉本議長 都市計画課長。

○松見都市計画課長 224ページ、さぎのせ公園指定管理委託料の使用頻度はどうかにつきましては、平成29年度は139件の使用許可申請がございました。

○吉本議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 200ページ、ふるさと岩出市応援寄附金返礼事業委託料として、当初、寄附額200万円に対して100万円の委託料を予算計上していましたが、寄附実績並びに事業委託契約により委託料が22万5,200円となったためです。

なお、返礼品の内容ということでございましたので、返礼品の内容といたしましては、酒、あられ、甘酒、炭スイーツ、ストロップワッフル、紀州ラーメン、牛肉、ハチみつなどでございます。

続きまして、202ページ、平成29年2月24日に交付決定を受けた地方創生拠点整備交付金により実施するねごろ歴史の丘観光拠点整備事業につきまして、平成29年度に繰り越し、執行したためでございます。

204ページです。岩出市観光農園委託料の実績につきましては、市内保育所の体験として、5月22日にイチゴ狩り、9月27日にはサツマイモ掘りを実施いたしました。それぞれ収穫体験を行うことにより、農業に触れ合い、食育や地産地消及び都市住民と農村の交流の推進に資することができたものと思っております。

以上です。

○吉本議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 公共施設の今年度の下水道に接続した実績と残戸数についてでございますが、平成29年度の公共施設の下水道への接続実績は、山崎地区公民館、水栖大池公園、大池児童館の3カ所でございます。残戸数は、建設中の市民プールを含めると35戸でございます。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員のご質疑の240ページ、指導補助員謝金につきましては、適応指導教室フレンドに係る指導補助員2名に対する謝金です。

続きまして、252ページ、土曜学習教室等講師謝金につきましては、各中学校における講師への謝金です。

内容としましては、土曜学習教室、放課後補充学習、職場体験事前学習に係るマナー講座、部活動の外部講師への講師謝金となっております。

○吉本議長 生涯学習課長。

○信定生涯学習課長 259ページ、放課後子ども教室等講師謝金295万3,100円についてですが、4事業の講師謝金です。

1つ目、放課後子ども教室講師謝金、生涯学習を考えるコンサート出演者謝金、ふれあい女性学級講師謝金、根来の子守唄保存事業に係る講師謝金でございます。

続きまして、264ページ、桜台地区公民館浄化槽使用料74万4,000円についてですが、桜台地区公民館の汚水につきましては、桜台管理組合に対して支払う汚水処理施設使用料分担金一覧表に基づき、月額6万2,000円に使用料月数を乗じた額でございます。管理者についてですが、桜台管理組合でございます。

続きまして、290ページ、岡田グラウンド整備工事請負費、金額が118万1,088円でございます。これにつきましては、平成29年10月22日、台風21号により岡田グラウンドが浸水し、使用できなくなったため整備いたしました。

内容といたしまして、整地、転圧、土入れ、ヘドロ等の撤去でございます。

以上です。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、全体としてなんですが、今、超過勤務の実態について報告を受けました。前々からは、この問題については、超過勤務、長時間労働をなくして、職員の健康を守っていくという立場から、そういう取り組みをすべきだということで指摘をしておったわけですが、依然として、そんなに減っていないというのが実態

ではないか。今後の計画等について、どうしていくのか、まずお聞きをしたい。

それから、電力使用量、これもずっと言われたので、後で数字を検討してみますが、昨年比と今年度のプラスマイナスを見ると、そんなに減少しているということでもないの、ここら辺についてお聞きをしたい。改善する方針をお聞きをしたい。

それから、公共下水道の接続に関してですが、今報告によると、年度で3件、残が35件あるということでもあります。35件の公共施設の下水道の接続計画について、どういう計画で持っておられるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、危機管理監の報酬の件ですが、今、週4日で災害が発生したときについては出勤していただいておりますということなんですが、実質的には、危機管理監が設置をしておられますけれども、実際上は、総務課の中の一部だということ、ほんまに機能するのかなという点があるんですが、そこら辺の改善計画、もっと具体的に、今日、重大災害が発生しているわけですから、専門分野として確立をして、市民の命を守るという体制が必要ではないかと思うんですが、これについてどうお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

それから、謝金の点なんですが、謝金のところについては、多くの謝金で支出をしております。この謝金の支出について、横断的に謝金を幾らと決めているのか。その都度支出をしているというような嫌いがあるのではないかというふうに思うんですが、統一した謝金の支出、これについて条例化をして、明文化すべきだというふうに思っておりますが、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、急患センターの使用頻度についてですが、これは休日急患で対応しなきゃならないということで、重要な業務であると、事業であると思うんですが、啓発とか、そこら辺の、どこに設置をしていくのかということも明らかではありません。私も紀の川病院のはたにあるんだなという気はしますが、皆さんが、急患センターはどこですかと聞かれた場合に、私も回答することができないという状況にありますので、もっと具体的に啓発をしていく必要があるのではないかなと思っております。

それから、岩出農園の委託料ですが、今報告を受けますと、年2回で160万円から支出をしている。この費用対効果の考えからいくと、余りにも金額が多いのではないか。2回の保育園児が参加をしたということでもあります。ここら辺についても手直しをする必要があるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。



それから、さぎのせ公園の使用料については、年間139件、この使用頻度についても余りにも少ないなど。なぜ、使用頻度がふえないのか。現在の指定管理者の姿勢にも問題があるのではないかなと思うんですが、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、謝金のところでは、教育関係、その他もろもろのところがありますので、これについては関連するところがあればお聞きをしておきたいと思います。

それから、桜台の地区公民館の浄化槽なんですけど、上物は、これは岩出市に移管をされているのか。上物と底地も全て、桜台自治会がまだそのままになっているのか。その上で、この浄化槽の設備については、公共下水道が接続した際には、地区公民館の浄化槽の使用についてはストップされるのか、これについてお聞きをしておきたいと思います。

それから、コンビニ関係市税取扱手数料等々のお話をお聞きをしました。今キャッシュレスという形で、世界的にも現金を取り扱わないという普及が急速に拡大をしております。そこで、スマホによる決済とか、例えば、キャッシュレスの中であれば、クレジット支払いを税務課でも検討したらどうかというものですが、クレジットにおいて、税金の支払いができるようなシステムを構築すれば、さらに納税が向上するのではないかなと思うんですが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、引きこもりの社会参加についてですが、現在、岩出で認知されている引きこもりされている方の人員について把握されているのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、緊急通報体制の件でありますけど、緊急通報体制については、出動回数が15件で、協力者が70ということではありますが、緊急体制で、家の鍵をこの緊急委託先に預けているという関係もあって、非常に重要な役割を果たしているんですが、緊急体制をして、ここへ通報すると、1人の独居老人にとっては重要な命綱でありますので、枕元に常に置いておくという体制がなければならぬと思うんですが、棚の上のほうにありますと、いざ転倒してこけた場合に、手が届かないという状況も聞いております。ここら辺について改善する方向で指導をすべきではないかなと思うんですが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、臨時福祉給付金4,000万から繰越明許になっておりますけど、これについての債権者の債権期限、時効になるのはいつなのか。これは支給をされてきてないのか、それとも申請して受け取ってないのか、よくわからないんですが、請求しない人についての権利は何年間有効なのか、これについてお聞きをしたいと思います。

す。

それから、血圧計等の処分についてですが、今、血圧計等はなくして、体温計のところで水銀を使用しているということでありますが、熱をはかるのに、今、水銀からもう既に水銀を使わない体温計というのが広く出回っております。いまだにあること自体が私は理解できないんですが、早期に水銀使用した体温計については廃止をして、早期に委託料が発生しないような体制をするべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、肝炎ウイルスの件ですが、141件計上されております。ウイルスに関連して、私は帯状疱疹ということが、29年の4月から、50歳以上でしたか、接種が可能になっております。帯状疱疹になられると、非常に痛みがありまして、かゆくて大変だということが言われておりますので、肝炎ウイルスとあわせて、帯状疱疹ウイルスも市のほうで接種できるような体制を組んでいただきたいなと強く思っておりますが、岩出市の見解を聞かせてください。

一応、2回目の質疑を終わります。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、超過勤務、今後の計画はということですが、超過勤務時間については、常に削減に努めておるところでございますが、今後も職員の健康管理の観点からも、事務の効率化等を図り、超過勤務の削減に全庁で取り組んでまいります。

続きまして、危機管理監、専門家ということですが、現在の危機管理監につきましては、那賀消防組合からの退職した方を来ていただいております、専門的な知識を持って、常に業務に当たっていただいております。

次に、謝金の統一、条例化の必要性はということですが、これはお願いする事務内容等によっていろいろ違うものがございますので、統一化、また条例化は難しいものと考えてございます。

○吉本議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質問について、お答えいたします。

電気使用量についての改善方針についてのご質疑だったと思います。

改めて施設の昨年比のところ、再度申しますと、対前年比で2.6%の増でございました。電気使用量につきましては、これは節減をする努力をすべく、毎月、各施設から使用量の報告をいただいております。それで5%以上の増があれば、その理由

を確認し、改善策をとるよう指示をしておるところでございます。

今後も電気使用量については、できるだけ節減に努めてまいりたいと考えてございます。

○吉本議長 税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の再質疑について、お答えいたします。

キャッシュレス化で、スマホ決済やクレジット支払いを検討してはどうかということだったと思いますけども、複数の地方公共団体に1度の操作で電子的に納税できる地方税共通納税システムを平成31年10月から予定しております。それと、スマホ決済も31年4月から導入を予定しております。

クレジット決済につきましては、扱う業者のほうがちよっと大幅なシステム改修を行っているというところございまして、費用対効果の点で、ただいま検討しているところでございます。

収納チャンネルの多様化により、さらなる徴収率の向上につながるものと考えておりますので、今後も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○吉本議長 福祉課長。

○井辺福祉課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

引きこもり者につきましては、市のほうで把握しておるのかということでございますが、引きこもり者そのものについては、その性格上、把握しかねるところでありまして、市としては把握してございません。

しかしながら、今回の事業の引きこもり者社会参加支援センターの利用者につきましては、平成29年度で9名が利用しておるという状況であります。

次に、臨時福祉給付金の債権者としての期限はどうかということですが、繰り越しのもととなりました経済対策分で申し上げますと、申請の期限が29年9月22日が最終となっております。この最終の申請期限を越えますと一切受け付けできないということで、国のほうから指導いただいております、ここが最終点ということになります。

以上です。

○吉本議長 子育て支援課長。

○佐谷子育て支援課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

血圧計、体温計で、水銀を使っているものがあれば直ちに回収すべきということですが、29年度中において、学校保健推進課、子育て支援課において、もう

全て終わっていると認識してございます。

以上です。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 尾和議員の再質疑にお答えします。

まず、休日急患センターの周知啓発についてということなんですけども、休日急患センターにつきましては、ウェブサイト、それから広報ですけども、広報については、毎月、休日急患センターの情報を載せさせてもらっております。中を見ていただければあるかと思えます。

それから、もう1点、肝炎ウイルスのことで、帯状疱疹ウイルスのほうもできないかということなんですけど、ちょっと御勘違いされてたら申しわけないんですけども、うちのほうでやっておりますのは肝炎ウイルスの検診でございまして、注射をするわけではなくて、血液をとって、ウイルス感染されているかどうかを確認するという検診のほうでございまして。これは国にあります健康増進法及びその施行規則で定まっておりますので、それに基づいて肝炎ウイルスの検診を行っているというところでございます。

ですので、帯状疱疹ウイルスについては、今のところ、国のほうも何も言っておりませんので、実施する予定はございません。

○尾和議員 国が言うところのやで、帯状疱疹。

○広岡保健推進課長 国のほうから指示がありましたら、またさせてもらうことになるかとは思いますが、現在のところは、その方針を聞いておりませんので、実施の予定はございません。

○吉本議長 長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

緊急通報体制整備事業につきましては、緊急通報装置を貸し出してありますが、設置の際はご本人との話し合いのもと、ご本人が利用しやすいよう設置位置を決めて設置しております。

また、装置を押しにくい、その場所、押しにくいと、緊急で押しにくいという方につきましては、状態に応じて、必要な方につきましてはペンダント型のボタンも貸し出してあります。できる限り、この装置が利用できますように、市としても通報しやすいように考えることに努めております。

○吉本議長 都市計画課長。

○松見都市計画課長 さぎのせ公園の使用頻度、なぜふえていないのかにつきまして、

平成28年度は129件の使用であり、29年度は10件、利用のほうがふえております。  
今後も各種団体等へのPRを行い、利用の推進を図ってまいります。

○吉本議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 観光農園事業についてでございます。

議員ご指摘の費用対効果につきましてですが、この事業につきましては、地域の未作付の解消ということも目的としまして、今まで続けてまいりました。この事業に限られてでございますが、来年度予算編成において精査していきたいと考えております。

○吉本議長 上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 尾和議員の再質疑の公共下水道の接続施設の残戸数35戸の計画でございますが、30年度で1カ所、建設中の市民プールを接続する計画です。また、31年度の完成予定にしております第4次認可区域の中には12カ所、公共施設がございますので、31年度までに整備が終わりましたら、順次接続していく計画です。また、35年度完成を目指しております5次認可区域内には8カ所ございますので、これも整備が終わり次第、順次接続してまいります。

あと、認可のとれてない認可外で14カ所の公共施設がございますので、そこにつきましては、認可取得後、整備が終わりましたら、順次接続していく計画でございます。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の再質疑にお答えします。

教育関係の謝金につきましては、それぞれ支払い基準等を設けて支出しております。

○吉本議長 生涯学習課長。

○信定生涯学習課長 桜台地区公民館の上物は岩出市に移管されているのか、また、下水道の接続後はどうなるのかについて、お答えいたします。

上物は市のものになっております。あと、下のほうは、まだ桜台管理組合となっております。

下水道の接続につきましては、汚水処理場、建物所有権移転に係る協定書により、公共下水道が供用開始した場合は、公共下水道へ移管することとなっており、施設廃止に伴い、使用料は不要となっております。

以上です。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議長ね、ちょっと時間がもうないんで、お願いがあるんですが、再々質問しないで、50号と51号を質疑しません。55号のみ、あと残り時間をやりたいと思いますが、よろしく取り扱いをお願いします。

○吉本議長 続きまして、議案第50号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 岩出市水道事業報告についてであります。

この報告については、先ほど増田議員も指摘をされて、質疑をされておりましたが、ここの中に、私ちょっと理解できないのは、水道事業の会計処理、これについてお聞きをまずしたいんですが、商業簿記でやっておるのか、工業簿記で対応するのか、ここら辺について、わかっておれば教えてください。

そして、固定資産台帳の整備については、この決算書の中に、どこにも載っていません。さらに、保有資産の帳簿原価についてどうしているのか。それから、少額な償却資産についてはどのような処理をしているのか。それから、遊休となっている固定資産はあるのかについて、まずお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 失礼いたしました。議案第55号の質疑の答弁を願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

まず、水道事業におきましては、地方公営企業法に基づく会計処理を行っております。

固定資産台帳の整備につきましては、会計システムの中で整備をし、管理してございます。

保有資産の帳簿原価につきましては、取得価格により計上してございます。

小規模な償却資産はどうしているのかにつきましては、耐用年数1年未満、取得価格10万円未満のものについては、償却資産として計上してございません。

○吉本議長 上水道工務課長。

○福山上水道工務課長 尾和議員ご質疑の遊休となっている固定資産はあるのかについて、お答えいたします。

水道用地について、現在、未利用地となっている土地がございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 一番最初の課長の答弁で、ちょっと決算のやり方についてお聞きをした

んですが、本来、水道事業の会計というのはどうあるべきかということで、年度年度の収支をあらわしていくんですが、予算・決算において、赤字か黒字かの問題も議論されたんですが、資本台帳、固定資産台帳、ここら辺も、例えば、決算書の中にうたわれている機械装備7,850万、それから、工具、機具、備品、935万6,000円と計上しておるんですね。計上しておきながら、これがどこにあるのかというのは、實際上、これだけの文面を見てもどこにもありません。

そこでお聞きしたいんですが、監査委員にお聞きしたいんですが、これらの機械、装備、工具、機具、備品、これらの水道会計の中でどこにあるのか、どこで管理をしているのか、この台帳というのはちゃんと整備されているのか。本来なら、この決算書の中に、やっぱり表示すべきではないかと思うんですけども、資本の出入りのところを取り上げると、赤字になるということを言われると、資本の固定資産評価額というのは、本来、水道事業ではプラスの要因なんですよ。だから、その残高は資本であろうと、予算収支の中であろうと、それは現在高で評価をしてつかむべきだというふうに、私はそのような考えを持っておるんですけども、これについて、2点について御答弁ください。

○吉本議長 答弁願います。

○尾和議員 答弁ない。

例えば、量水器あるでしょう。量水器を購入して、使ったところはいいんですけども、現在、残高で持っておると。これは資産なんですよ、言うならば。その在庫が量水器が何ぼあるかというのは、これはマイナスの要因じゃなくして、プラスの要因であるわけですから、そういうのをちゃんとつかんでおくべきだと言っているんです。答弁ください。

○吉本議長 しばらく休憩いたします。

午後1時15分から再開いたします。

休憩 (11時59分)

再開 (13時15分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

固定資産については、固定資産台帳は会計システムの中で管理してございます。

また、決算の明細書に、地方公営企業法施行規則に基づき作成した固定資産明細書을載せてございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今答弁いただきました。固定資産台帳の整備についてですが、この決算書の中にはありませんし、それはどこにあるのかということなんですが、監査委員の答弁はまだ受けてないんで、監査委員として、固定資産台帳の整備について、実際にチェックをされたのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、遊休財産についてなんですが、これについての地方公営企業資産評価規則第9条の7項の定めにも準用して、評価をして、ちゃんと算定方法をしとかなあかんということになっておると思うんですが、これについてもご答弁をください。

○吉本議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○梅田上下水道業務課長 尾和議員の再々質疑にお答えします。

固定資産明細書につきましては、水道事業報告書及び附属明細書の487ページに載せてございます。

それから、保有資産の取得価格の件だと思うんですが、地方公営企業法施行規則により、資産については、その取得原価または出資した金額をもって帳簿価格としなければならないとなっておりますので、これに従い、会計のほうを行ってまいります。

○吉本議長 代表監査委員の質疑につきましては通告がございませんので、認められません。

これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第49号から議案第55号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号から議案第55号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第55号までの議案7件につきましては、委員会条例



第6条の規定により、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました議案第49号から議案第55号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう、期限をつけることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第55号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう、期限をつけることに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定で、歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲をあわせて行う権限を決算審査特別委員会に委任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定で、歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲をあわせて行う権限を決算審査特別委員会に委任することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、決算審査特別委員会委員に、井神慶久議員、福山晴美議員、福岡進二議員、松下元議員、三栖慎太郎議員、上野耕志議員、奥田富代子議員、市來利恵議員、以上8人の指名をいたします。

ただいま選任いたしました委員の皆様に通知いたします。本日、本会議終了後、決算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について～

日程第15 議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定について

○吉本議長 日程第10 議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正の件から日程第15 議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定の件までの議案6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑は、議題に供された議案について疑義をたずぬものであるもので、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及びお願い、要望など自己の意見を述べることをしないよう改めて申し上げます。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第57号についてお願いいたします。

○増田議員 57号については、今回の補正予算で1点お聞きしたいと思うんです。

休日急患センターの建てかえ、移転ということが補正予算の中で説明されましたが、今度、この休日急患センター、新しく移転される場所ですね、移転先はどこなのかという点と、また、場所が変わったら、住民の人もどこへ行っていいかわからないということも生まれてくると思いますので、住民の皆さんに対しての周知、場所なんかの案内なんかを含めて、市としてはどのような対応を今後される考えなのかという点、1点だけお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保健推進課長。

○広岡保健推進課長 ご質疑にお答えいたします。

休日急患センターの移転先ですが、現休日急患センターから里道を挟んだ北側の土地に移転いたします。

周知につきましては、建物が完成し、移転の時期が確定しましたら、市の広報、ウェブサイトなどで行ってまいります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 この建物そのものについては、時期的な部分も含めて、大体、今の現状としたら、正式にきちんとした建物ができるのが、大体ぐらいなのかという点だけお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保健推進課長。

○広岡保健推進課長 再質疑にお答えさせていただきます。

前も申しましたように、道路拡張に伴う移転となりますので、道路工事の進捗とも合わせていく部分もございます。休日急患センター移転につきましては、現在、計画ですけども、平成33年度中というふうに聞いております。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第61号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第61号については、新しく旧県会議事堂ですね、これの管理をどうするのかという形で、今度新しく、ねごろ歴史の丘管理協会というところに委託をするということなんですが、このねごろ歴史の丘管理協会というのは、どのような団体なのか、また、どういう方が参加されている団体の中には入っているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、あとの条例というんですか、条例とも絡んでくるんですが、実際には10月1日から管理を委託していく予定なんだということなんですが、私、これこれ管理を委託するという予定があるということなので、当然、補正予算に管理委託料というのが計上されてくるのかなというふうに思ってたんですが、実際には補正予算には計上されていないんですね。ですから、10月から委託をするという場合に、市として、このねごろ歴史の丘の管理協会、このところにはどういう形で管理委託料を支払うのか。また、実際には、この委託料については、どのような対応で、今後、この管理委託料を払っていくのかという点、この点だけお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員のご質疑にお答えします。

ねごろ歴史の丘管理協会につきましてはでございますが、この団体は、ねごろ歴史

の丘観光推進協議会、株式会社日本テクノ、株式会社義屋、特定非営利活動法人はまゆう J A P A N、この4つの団体が構成員となり、当該施設の管理運営を共同連帯して遂行することを目的とした共同体でございます。

次に、管理委託料につきましては、平成30年度当初予算で計上している、この施設に係る各施設項目をこれを流用の上、指定管理料として対応いたします。

なお、支払い時期につきましては、10月以降、協定に基づき適時指定管理者に支払ってまいります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 このねごろ歴史の丘管理協会、4団体で構成されているということをおっしゃいました。この間、岩出市として、観光のねごろ歴史の丘そのもの自身については、観光拠点にするんだという中で、その対応について、推進協議会なんかも含めて、今後取り組んでいくということなんかも以前言われたかと思うんですね。

この間、この4団体で構成されている管理協会なんかで、実際の年間の計画とかも含めて、市としてどのような計画として、この間、運営してきたのかという点、この点だけちょっとお聞きしたいと思います。計画とか事業の内容なんかも含めて、どんな取り組みをされてきたのかという点、この点だけお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 再質疑にお答えいたします。

今まで市としてどのように取り組んできたのかというご質疑であったように思いますが。

○増田議員 4団体の。

○今井産業振興課長 4団体ですか。はい、わかりました。

この4団体につきましては、歴史の丘観光推進協議会といいますのは、もともと旧県会議事堂、また、ねごろ歴史の丘ができたときから、管理運営、それと観光推進にかかわる市への協力を目的として組織された団体でございます。その後、日本テクノさんにつきましては、歴史資料館の食堂を運営している会社でございます。株式会社義屋さんは、もともとからあるお土産品店を運営しているところであります。はまゆう J A P A Nさんにつきましては、新しくできた物販販売施設、こちらを運営している会社でございます。

それぞれ、現在の指定管理でない状況で運営に携わっている業者が一体となって、

これからも管理運営をしていこうという、そういう団体でございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員、議案第56号の質疑をお願いいたします。

○尾和議員 議案第56号の質疑を行います。

今回の条例の一部改正についてであります。改めて、今回、その部屋別、接見室とか、傍聴人控室とか、決裁室とか、議員応接室、書記室、職員休憩室という形で、分散化をした理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、2番目に、過去、これらの議場以外の使用頻度について、実態はどうであったのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、この県議会議事堂に関してですが、冷暖房施設は非常にうるさいと。講演会やっても騒音が非常に高いということで、苦情を聞いております。これらの問題についても、今回改善される意思があるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの議案第56号の質疑に対する答弁を願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 議案第56号、条例の改正につきまして、質疑に回答させていただきます。

まず、当該施設につきましては、指定管理者制度を導入するに当たり、貸し出しを行っていなかった各部屋に使用料の設定をし、利用者の利便性向上と施設の利用促進を図り、より多くの方に利用してもらいやすくするためでございます。今まで貸し出ししてなかった部屋に使用料を設定するものです。

次に、過去の議場以外の使用頻度につきましては、議場以外の各部屋は貸し出し対象ではなかったため、市主催等のイベントや常設展示の場合を除き、一般利用には提供しておりません。

冷暖房施設につきましては、議場に設置している冷暖房施設の作動音、これについては県に対して改善要望をしてきたところでございます。既に種々の対策を講じましたが、これ以上の改善策がない状況であります。現在、作動音が気になる場合は、運転台数を減らすなどして対応しているところでございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今お聞きしますと、これらの施設については貸し出しをしてなかったということなのですが、従来であれば、一括して借りた場合は、これらの部屋については使用は可であったと、私は理解しておるんですが、その実態というのはどのようになっていたのか、お聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 先ほどもお答えいたしましたとおり、議場以外の部屋を単独で貸すということは、今まで一切行ってきておりません。利用しているのは市主催のイベントや常設展示の場合だけでございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第57号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 30年度補正予算について、お聞きをしたいと思います。

今回の補正予算の中で、ブロック塀の改修計画というのが出てきております。この個別の予算額について、どういう見積もりで、施工をいつにして進めていこうとするのか、お聞きをしたいと思います。

それとあわせて、補助限度額の拡充について、していくんだということを言われておりますが、その内容についてどうか。

それから、消防組合負担金について、これの支出先、支出の目的、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、休日急患センターの場所については、先ほど答弁ありましたが、その場所の地番はどこになるのか、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑のブロック塀の改修計画、個別の予算額はどうかについてでございますが、今回の補正につきましては、一般のご家庭の危険ブロック塀の撤去、改善に対する補助であり、限度額の50万円で20件の1,000万円を計上してございます。

次に、補助限度額等の拡充内容につきましては、補助率及び補助限度額の拡充を

図っております。具体的には、現行の通学路危険ブロック塀等改善事業補助金では、補助率は2分の1以内であったものを岩出市危険ブロック塀等撤去改善事業補助金では4分の3に補助率を上げてございます。

なお、補助限度額は、撤去事業に対して10万円であったものを50万円に、改善事業に対しては5万円を50万円に拡充し、集中的かつ早期の改修を図るため、平成33年3月31日までと期限を定め、個人所有の危険ブロック塀の撤去・改修を促進してまいります。

次に、那賀消防組合負担金についてですが、南消防署新築移転に係る紀の川市の合併特例債の精算によるもので、造成分・建築分の平成30年度元利償還金から普通交付税見込枠を引いた652万1,732円に、岩出市負担率44.63%を乗じた額291万649円を補正するものでございます。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 尾和議員のご質疑にお答えします。

休日急患センターの移転場所ですが、先ほど別の質疑の中で、場所が現行の場所もわからないとおっしゃっておられましたので、ご説明させていただきますと、紀の川市役所の東側約50メートルのところ、打田中学校北側の紀の川市道沿いに現休日急患センターがございまして、こちらの地番は、紀の川市東大井350番地です。

ここから里道を挟んだ北側の土地に移転させていただきます。そちらの地番につきましては、紀の川市東大井366番地になります。

構造につきましては、現在のところ、まだ決まっておりません。今後、基本設計を委託する中で、建築コスト、機能性等を考慮した上で、最適な構造にすると聞いております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 ブロック塀の関係なんですが、緊急を要するということであるんですけども、既存の今回の補正予算の中には、岩出市のほうから違法な構造物であるという見解が出されて、その改修については、この予算の中に入ってないというように理解してよろしいですか。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

この補正予算1,000万につきましては、あくまでも一般ご家庭の危険ブロック塀

の撤去・改善に対する補助金でございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 くどいようですが、学校関係の危険なブロックについては、これはいつの予算でやられようとしているのか、それについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

教育部長。

○湯川教育部長 再々質疑にお答えいたします。

学校の関係につきましては、予備費で8月末から着手ということでございます。

○吉本議長 続きまして、議案第61号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第61号について、質疑をさせていただきます。

今回、指定管理者として提案されているわけですが、この応募件数はどうであったのか。

それから、この事業所の事業収支計画の実態、それから、障害者雇用について、どのようなことになるのか。それから、団体の活動方針、それから、実施体制についてどうなるのか。それから、選考委員もそうなんですが、審査基準及び審査結果、評点についてはどういう形になっていたのか、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 議案第61号、ねごろ歴史の丘について、回答させていただきます。

まず、応募件数につきましては、応募件数は1件でございました。

次に、事業収支計画でございますが、使用料収入と自主事業の収入及び指定管理料を財源としまして、地域の振興、地場産業の振興、観光振興などの岩出市の発展に寄与する事業が適正に計画されております。

なお、障害者雇用につきましては、事業計画書には記載されておられません。

団体の活動方針につきましては、事業計画書を要約いたしますと、コンソーシアム、共同体の構成員それぞれの力を発揮し、ねごろ歴史の丘の設置目的に準じ、文化的景観に親しみ、文化の振興に資する施設として、平等かつ公平、安全な施設の維持管理を行う。また、利用者の利便性を図り、施設の目的を最大限に実現し、観光振興、地域振興に取り組みます、とあります。

実施体制につきましては、会長1名のもと、運営委員会を置き、施設の責任者として施設長、その下に職員3名を配置するものとなっております。

清掃や軽作業につきましては、岩出市シルバー人材センターを活用し、必要な人員配置をするものです。

また、管理運営が適切に行われているかチェックする機関といたしまして、第三者委員会が設置されることとなっております。

次に、審査基準及び審査結果、評点でございます。

審査基準につきましては、岩出市の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項に定める基準に基づき、総合的に審査しております。

審査結果については、選定委員4名による審査により、総合評価点数が200点満点中176点となり、評点で優となっております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 応募件数1件と言われました。このねごろ歴史の丘管理協会会長というのは、北田信幸さんですか、この方のネットで見ますと、岩出市観光協会の会長も兼務されていますよね。ホームページには振興局の中に、岩出の市のホームページの中にも掲載をされています。実際に審査されているんですか。できレースじゃないんですか。ここら辺を厳格にしないと、なあなあで、岩出市のこの指定管理者というものがゆがめられはしないか。応募者も1件であるということになると、そこに指定管理者として、必然的に落ちるんじゃないかというふうに思うんですが、それについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 再質疑にお答えします。

まず、この管理協会の北田会長でございますが、おっしゃるとおりに、岩出市観光協会の会長さんでいらっしゃいます。観光協会でございますので、直接岩出市とは関連はございません。

審査につきましては、実際に選定委員会を開かれて審査をされております。1社といいますのは、結果が1社であっただけで、4月の末ごろから6月の頭までにウェブサイト等で公募記事を掲載しております。7月には広報にも掲載しております。これで質問受け付け期間を経て、7月末に申請を受け付けて、その結果が1社でございますので、できレースというようなものではなく、きちんと公募の手続を踏ん

で実施しております。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 そしたら、後からでも結構ですんで、審査委員と、選考委員ですね、審査の採点、これについて提出をお願いしたいと思います。議長、よろしく願います。

以上で、私の質疑を終わります。

○吉本議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第56号から議案第61号までの議案6件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第56号から議案第61号までの議案6件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第16 発議第3号 小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を求める  
請願書の提出について

○吉本議長 日程第16 発議第3号 小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を求める請願書の提出についての件、発議1件を議題といたします。

発議第3号に対する趣旨説明を求めます。

山本重信副議長、演壇でお願いいたします。

○山本副議員 発議第3号 小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を求める請願書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年9月6日提出

提出者 岩出市議会議員 山本 重信

賛成者、全議員でございますので、氏名は省略させていただきます。

(提出先) 岩出市長

本文の朗読は省略させていただきます、提案理由の趣旨説明を申し上げます。

岩出市小中学校の空調設備の設置について

国においては、今後の猛暑対策として大幅な補正予算の提出が見込まれており、また、県においても空調設備設置の呼びかけを行っている状況において、岩出市内の小中学校全ての普通教室に空調設備を早期に設置し、児童生徒の健康でかつ快適

に学べる環境整備に取り組んでいただきたく、請願書を提出するものであります。

議員全員の提出ですので、よろしくお願いをいたします。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

これで、提出者の趣旨説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月14日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月14日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(13時50分)